

AAKK

2026 August
Vol.707

8

交通安全まんが

みどりちゃん

沢村ツトム

乗る前に必ずヘルメット、プロテクターもね!!



公益社団法人 愛知県安全運転管理協議会

<https://www.1972-aakk.jp>
tel. 052-883-2110 fax. 052-883-3100

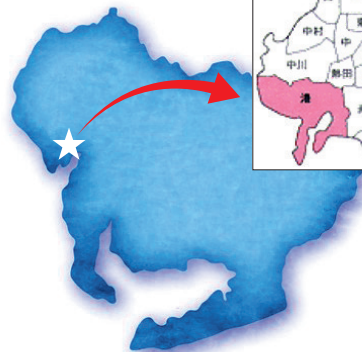




「わがまち」紹介!

～名古屋市港区～

★港区安全運転管理協議会



名古屋市港区は、中部圏の海の玄関口である名古屋港を擁し、工業地域と広大な農地が共存する、愛知県名古屋市最大の面積を持つ区です。港区は、工業を支える経済的な役割に加え、水族館やレジャー施設が集まるウォーターフロント開発、広大な緑地や公園そして歴史的産業遺産も持つ多様な魅力を持っています。

南陽地区を中心に農業振興地域が広がる米作地域でもあります。

ガーデンふ頭を中心にウォーターフロントを生かしたまちづくりが着々と進められ、名古屋港水族館や海洋博物館を備えたポートビルなどは、市民に親しまれる海洋文化・レクリエーションの拠点となっています。

また、名古屋港を横断する伊勢湾岸自動車道(平成十年三月開通)は、名港トリトン(名港三大橋)として港のシンボルとなっています。区の西部には、日光川公園、花と水と自然を取り入れた施設として農業文化園・戸田川緑地にはバーベキューガーデンや、とだがわこどもランドが整備されています。

また、港文化小劇場は市民の多様な文化創造活動の場としての役割を担っています。産業とアメニティの調和を図りながら、魅力にあふれた住みたくなるまちに変貌していく港区の今後の発展が大きく期待されています。港区は、工業都市としての顔と、海や緑に親しめる豊かな自然そして家族で楽しめるレジャー施設が共存する、魅力あふれるエリアです。

▼主な特徴 名古屋港

- 中部圏の経済を支える日本を代表する国際貿易港であり、総取扱貨物量、輸出額、貿易黒字額で日本一を誇ります。
- 「名港トリトン」の愛称で知られる伊勢湾岸自動車道の橋は、港のシンボルです。
- ウォーターフロントとレジャー
- 名古屋港水族館やポートビル、南極観測船ふじなど、海洋文化やレクリエーションの拠点となっています。
- レゴランド・ジャパン・リゾートやシートレインランドなど、家族で楽しめる施設も充実しています。
- 豊かな自然と農地
- 西部には日光川公園や農業文化園・戸田



名古屋港の全景



ポートビル



名港トリトン周辺

- 川緑地など、広大な緑地や公園が多く、バーベキューやピクニックを楽しめます。
- 区内には大規模な農地も広がっており、米などの農業も盛んです。
- 日本有数の渡り鳥の飛来地である藤前干潟は、ラムサール条約に登録されています。

産業と商業

- 港湾倉庫や重化学工業など、大規模な工場が立ち並び工業地帯です。
- ららぽーと名古屋みなとアクルスやイオンモール名古屋茶屋店など、大規模なショッピングセンターもあります。

歴史と文化

- 名古屋港跳上橋や船見閘門など、港の発展を支えてきた、産業遺産が残されています。
- 港文化小劇場は、市民の多様な文化活動の場となっています。
- 交通
- 地下鉄名港線やあおなみ線に加え、高速道路のインターチェンジもあり、車での移動にも便利です。

●わがまち紹介	1	●地区協議会だより	8	●警察からのお知らせ	14
●交通安全随想	2	●交通安全講話	9	●アジア競技大会とアジアパワ競技大会が開催	15
●贖いの日々	3	●「交通事故死ゼロの日」の活動に込めた思い	10	●KYT(危険予知トレーニング)、編集雑記	16
●管理者登場	4	●今月の安全運転管理	12	●運転適性検査指導者講習会受講生募集	17
●優良安全運転管理者等表彰	5	●広報資料	13	●安全運転管理者講習日程表	18



交通安全

随想



交通評論家

矢橋 昇

制限速度

重箱の隅をつつくような話をするなどお叱りを受けるかも知れないが、ニュース報道で見聞きした用語でどうしても気になる表現があったので、思い切って筆を執ることにした。

話は、ちよつと古いが、今年の春先、富山市内の交差点で、信号無視の車に衝突された軽乗用車の母子が亡くなった事故を伝える記事や放送の際のことである。それらの中で「加害者は時速一四〇キロを超える速度で走行していたとみられる。この道路の法定速度は時速六十キロだった。」といった表現が使われていたのである。

もちろん、それ自体、何も間違っていない。現場は国道と県道が交わる交差点のようだから、特別の速度規制が必要のない幹線道路なのだろうと思う。そうであるなら、最高走行速度の制限は法定速度の時速六十

キロに決まっている。記事や放送は、そこが最高速度制限時速六十キロの道だったことを強調しなかったのだと思うが、それなら、わざわざ法定速度を持ち出すまでもなく「最高速度制限は時速六十キロ」で十分だと思うし、言うとなれば「法定速度の時速六十キロを大きく超える時速一四〇キロで暴走した」などとする方が適切ではないかと感じたのだ。

それなのに、わざわざ「この法定速度は六十キロ」といった表現が使われるのは、「法定速度」というものが、正しく理解されておらず、規制速度などと混同されているのではないかと気掛かりになったのである。

そういえば、時折、トラックなどの荷台に『法定速度守ります』といった宣言を掲げているのを見かけることがある。その志は結構だが、でも、これでは、法定速度は守るが規制速度はその限りではないとも取れてしまう。出来たら「速度制限、又は制限速度、守ります」と書き換えてほしいと思ったりすることもあるが、やはり、ここにも法定速度というものについての誤解があるのではないかと感じてしまうのだ。

改めて言うまでもないことだが、法定速度というのは、我が国の道路で車両を走らすに当たっての走行速度の上限や下限を定めた大原則である。高速道路が最高時速一〇〇キロ、最低速度時速五十キロ、一般道路では最高速度が、自動車は時速六十キロ、原

動機付自転車は時速三十キロなどというのがそれである。そして、その上に、その場の道路事情、交通事情に応じて速度規制が行われる。それが標識や路面標示で示されている規制速度、指定速度などと呼ばれているものである。

それらが正しく認識されていれば、安易に速度を上げるようなことはしない筈だ。まずは法定速度を頭に置いて車を進め、その上で、標識や路面標示で速度規制の措置が採られていれば、何か理由がある筈だと考え、規制に従おうと考えるのではないだろうか。

ところが、実際の車の流れを見てみると、こうした約束事が守られていないことが少なくない。時速二十キロ前後の速度超過が常態化している路線も稀ではないように見受けられる。

そして、それで、多分、ほとんどの運転者が、危険だとも迷惑だとも感じていないかのようである。むしろ、それが快適な車の流れだと感じ、それに合わせるのが適切だと考えているのではないかと思う。

しかし、そうした状況の中で、事故は起こっている。それで安全だと思っていた速度や車間距離が、実は、何かあった場合、車を安全に操ることの出来る限度を超えていることに気付いていないのではないかと思うのだ。

制限速度は、なによりも先ず、そうした事態を防ぐ為に設定されていると私は信じている。それに加えて、交通の円滑や利便、更には沿道環境保全など、様々な事情を考慮して決められている筈だ。

それを、多少制限を超えて走っても問題ないなどと勝手に判断し、それが習慣になってしまっている運転者が少なくないのが、

我が国の運転事情の実態ではないだろうか。交通量との兼ね合いや移動の効率化、渋滞の防止など、課題が多いことは確かだ。現在の制限速度が、それらに適切に対応できていないといったケースもあるかも知れない。でも、だからと言って、勝手な判断で制限を無視したのでは、交通の規律は保てない。安全を確保することも難しくなるだろう。

治安の良さと遵法意識の高さでは、国際的に高く評価されている日本である。なのに、なぜ、交通ルールの遵法については甘いのか。原因は、交通規則というものに対する認識の甘さ、理解の浅さにあると思えない。

交通ルールは掟ではない。我々の生活に欠かせない道路利用という公共の場での行動を、安全に快適に、且つ便利に行うための社会生活上の約束事に他ならない。道路を使うからには、その決まりを覚え、守るのが、社会の一員としての当然の義務である筈だ。同時に、決めた限りは、きちんと守れるように管理指導するのが、交通行政が負うべき役割だろう。

制限速度も、その大切な取り決めの一つである。単なる運転速度の目安などではない。多少の制限超過くらいといった安易な考え方が、気付かず車の流れを乱し、他の道路利用者に迷惑をかけ、時には事故を招いているのが現実なのだ。改めて、制限速度を守ることの意義を考えてほしいものだと思うのである。

速度制限と言えば、この秋から生活道路の法定速度が時速三十キロになる。互いの生活を守り合うためのこの規則がきちんと守られ機能できるかどうか。日本の運転者のモラルや良識が問われているような気がする。

あがな

贖いの日々

ルールを守ることの大切さ

50代 会社員

「ごめんなさい、ごめんなさい、ごめんなさい」ある日を境に、そう心の中で叫び謝り続け、後悔の念にとらわれている自分がいます。

ある日とは、私が人として絶対にやってはいけない、人の命を奪った日のことです。

それは突然やってきました、というよりそれは必然だったのかも知れません。

平成29年のある日の午後8時過ぎ、私は仕事を終え家に帰るところでした。前日は忙しく、明日も仕事で忙しくなることが分っていたことから、「今日は買い物を済ませたら早く帰って休もう」と、そればかりを考え、周りに注意を払うことを怠っていました。

そのため交差点に差しかった時も、手前で信号が黄色であるのを確認したにもかかわらず、「大丈夫、抜けられる」と自分勝手な判断をして、その先を横断していた被害者の方を撥ねてしまいました。

「ドン」という音がしてフロントガラスが割れたので、「大変なことをしてしまった」と思い、直ぐに車をその場に停めました。

そして、被害者のもとに駆け寄り、抱きかかえるようにしながら救急車が来るのを待ちましたがその途中、私の腕の中で被害者の方の息が無くなっていくのを、今でも忘れることが出来ません。

私はその後、明け方まで警察署で事情聴取を受け、その途中で被害者の方が亡くなったことを知らされました。被害者の方は自分の息子よりも若い20歳の青年でした。

その後は頭の中が真っ白になり、警察の方の話しても頭に入らない状態になりました。

私はその日のうちに被害者の御両親に謝罪して、通夜と告別式に参列させていた、たかが出来ました。

葬儀場で花に囲まれた遺影を目の当たりにした時、心臓をえぐり取られるくらいの胸の苦しみと自分が犯した罪の大きさに涙が止まらず、霊柩車を見送る時はその姿が見えなくなっても、その場で土下座をして頭を下げ続けることしか出来ませんでした。

この事故が原因で勤めていた会社は解雇になりました。裁判が始まるまで1年半程かかりましたが、その間に運

転免許証は取り消され、定職にも就けず、アルバイトで生計を立てるといった生活が続きました。自分勝手な判断による過ちが、一瞬にして人生を暗転させるということを教えられました。

1年半後の裁判において、過失運転致死罪で禁錮2年の判決を受けました。人の命を奪ってしまった罪の重さに比べ、刑期は短いと思いますが、その時の裁判官に「自分のしたことの重大さを受け止め、被害に遭われた方のことを忘れず、しっかり反省し自分を見つめ直す時間を与えます。2年という期間はそのいう時間にして下さい」という言葉をいただき、今でも深く心に受け止めています。

私は、現在、市原刑務所で受刑生活を送っていますが、過ちを反省することにも自分の人生を振り返った時に、「これまでの自分の行動はどうだったか」と問うと、これといった大きな挫折もなく調子に乗って、自分勝手に自由に生きてきたのかも知れません。

そんな中で、いつしか自分は失敗しない、交通事故を起こすはずがない、といった過信から、自分に都合よく生きてきたことに気付かれました。しかし、実際は運転免許を取って30年余り、たまたま何事も無かったというだけのこと、いつ事件や事故を起こしてもおかしくなかったことが分かりました。そういう意味で、最初にこの事故は「必然だったのかも知れない」と言ったのです。私は社会のルールや交通ルールを無視してきました。スポーツやゲー

ムにもルールがあります。ルールがあるからこそ試合が成立するし、楽しく観戦することも出来るのです。

ルールを無視しては何事も成り立ちません。ましてや、人として社会のルールや交通ルールを無視することは、他人を傷つけ、迷惑を掛けることになるので、決してやってはいけないことです。

事故を起こした日を境に、私の残りの人生は、被害者の方への謝罪と御遺族への償い、そして自分が犯した罪への反省の日々だと思っています。どんな謝罪や償いをしたところで、決して許しを得られるとは思っていません。しかし、これまでの生活を見直し改めることで、再び同じ過ちを繰り返すことなく、社会の一員として生きていくこと。そして、人として恥ずかしくない行動をとることが、被害者に対して私が果たす最低限の責任だと思っています。

最後になりますが、私のしたことは単なる交通事故ではなく、人災によって死に至らした殺人と同じ行為だと思っています。私は被害者の方から誕生日を奪い、そのかわりに命日を作ってしまった。この事実を一生忘れることなく、反省と償いの気持ちを持って生きて行こうと思っています。

(注)「財東京交通安全協会発行「贖いの日々」から転載。

・無断転載禁止 ・二次使用禁止

管理者 登場

(港区安全運転管理協議会)



名古屋自動車学校港校

名古屋市港区八百島二丁目2103番地

安全運転管理者

取田 剛氏

●社員数 34人

●管理車両 67台

交通安全教育を通じた地域社会への貢献

◆会社概要

昭和二十七年に株式会社名古屋自動車学校を設立し、名古屋自動車学校港校はグループ三校の一つとして、名古屋市港区に昭和三十一年十一月に愛知県公安委員会の指定を受けました。

以来、当校では、運転免許取得に必要な技能および知識の教習を行う指定自動車教習所として、地域に根ざした運転者教育に取り組んでいます。初心運転者教育としての普通自動車教習を中心に、中型自動車や大型特殊自動車、牽引自動車、大型自動二輪、普通自動二輪などさまざまな免許取得に向けた教習を行っています。また、高齢者講習、企業向け安全運転者講習を通じて、幅広い年代・立場の方に運転教育を提供しています。

●高齢者講習

高齢者講習では、年齢を重ねても安全に運転を続けていただくことを目的に、運転技能の確認や助言を行っています。

講習を通じて、ご自身の身体能力や判断力の変化を理解してもらい、今後の運転のあり方を見直す機会を提供しています。

●企業向け安全運転者講習

企業向け安全講習では、業務における交通事故や違反を防止することを目的に、幅広い対象者に対して実施しています。

講習では、業務中の運転に潜むリスクや慣れや思い込みによる判断ミスが事故につながる要因となること

を具体的に説明し、自身の運転行動を客観的に振り返っていただきます。また、新入社員に対しては、業務で車両を使用する上で求められる基本的な安全意識や責任について理解を深めてもらう内容としています。これらの講習を通じて、企業における安全管理の一助として活用いただいています。

◆交通安全への取組(地域の交通安全教育センターとしての役割)

交通安全教室の開催

①交通事故死者数は減少傾向にあるものの、依然として多く、中でも歩行者の被害が大きな割合を占めています。特に道路横断中の高齢者の被害が顕著であり、魔の時間と言われる日没からの二時間に発生する事故が多いため、夜間の自動車のライトの特性や視認性の限界を理解し、反射材や自発発光のリストバンドなど有効的な使用方法を知ってもらうことを目的に啓発活動を実施。

②道路交通法の改正により「自転車

での飲酒運転も罰則の対象となり、飲酒が運転に及ぼす影響を正しく理解してもらうために、模擬飲酒体験を実施。

体験では、飲酒時の状態を再現するゴーグルを装着し、実際に校内で車を運転してもらい、視野の狭窄や距離感の変化、判断力の低下などを実

感してもらいました。

③近年、二輪車の交通事故は多発傾向にあり、ひとたび事故が発生すると重大事故や死亡事故につながりやすい特徴があることから、当校の卒業生を対象とした安全運転講習会を実施しました。

講習会では、事故防止と安全意識の向上を目的として、白バイ隊員の協力のもと実技を中心とした講習を行い、基本となる運転姿勢について再確認をしました。前方の状況に応じて迅速に方向変換ができるよう、上体の力を抜いてハンドルを握ることや、道路の広さや形状に応じて体重移動や腕の使い方を変えるなど、運転姿勢の重要性について学びました。

④自転車や安全・安心に利用するために、近年の自転車を取り巻く交通環境の変化や法改正を踏まえ、十六歳以上の自転車利用者に向けて求められる責任や交通ルールへの理解を深めることを目的として、高校生を対象とした講習を実施しました。罰則の周知にとどまらず、事故防止の重要性を伝えることで、早い段階からの安全意識の定着を図っています。

◆各季の交通安全県民運動

各季の交通安全県民運動期間中においては、地域の交通事故防止を目的として、要所となる交差点を中心に啓発活動を実施しました。活動にあつては、地区の連絡協議会が主体となって実施する啓発活動に当校職員が参加するほか、当校独自においても啓発活動を実施し、当校へ通学する方や通行するドライバー、歩行者に対して交通安全の呼び掛けを行い、歩行者の夜間反射材の活用や自転車のながら運転の防止、シートベルトの着用、早めのライト点灯、飲酒運転の禁止など季節ごとの事故傾向を踏まえた啓発を行いました。

◆交通安全意識の醸成への取組

当校では、交通安全意識の向上を目的に、関係機関・団体が実施する「一〇〇日間無事故無違反コンテスト」や「ヘルメット着用促進宣言」などの企画に積極的に参加しています。職員自身が取り組むだけでなく、その家族や周囲の人々にも安全意識が広がるように努めており、職員から家族、さらに家族から友人へと交通安全意識が醸成されることを目指しています。これらの活動を通じて、地域全体の交通安全向上に貢献できるよう取り組んでいます。

◆今後の取組

近年、自転車や電動キックボード等の利用が増加する一方で、交通ルールに対する理解不足や、危険な運転による事故が社会的な課題となっています。特に、十六歳以上を対象とした自転車の悪質な運転や交通違反に対する罰則が新たに適用されるなど、交通安全を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした社会情勢を踏まえ、当校では自動車だけでなく、自転車や小型モビリティを含めた交通安全教育の重要性が一層高まっていると考えています。今後は、学生を対象とした自転車の正しい乗り方や交通ルール、危険予測に関する講習を実施するとともに、早い段階から安全意識を身につけてもらう取り組みを継続的に進めていきたいと考えています。

あわせて、電動キックボードなど新たな移動手段についても、利用時のルールや危険性を正しく理解してもらうための講習会を検討しています。これらの取り組みを通じて、世代や交通手段を問わず一人ひとりが交通安全の一員としての自覚を持ち、安全に行動できる環境づくりに貢献していきたいと考えています。



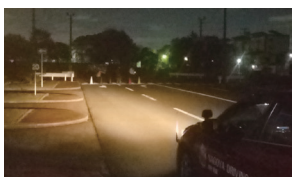
特殊眼鏡



特殊眼鏡自動車運転



バイク運転



夜間運転



夜間見え方

令和八年優良安全運転管理者等表彰式を五月十五日（金）岡谷鋼機名古屋公会堂で開催しました。

表彰式は、愛知県知事、名古屋市長、一般財団法人愛知県交通安全協議会長、一般社団法人愛知県自動車会、協議所会長、自動車安全運転センター、愛知県事務所長、高速道路交通安全協議会長にご来訪いただき、愛知県警察本部長と当協議会長の連名による感謝状等が贈呈されました。受賞された方々は、長年にわたり安全運転管理業務を積極的に推進され、地

域・職域等における交通事故防止に貢献された協議会や安全運転管理指導者、安全運転管理者等のほか、効果的な安全運転業務を推進された事業所、安全運転を通じて交通安全に貢献された運転者の皆さん四〇二の団体・個人の皆さんです。

また、表彰式後のアトラクションでは、警察音楽隊の皆さんによるドリル演奏が行われ、交通安全の重要性について参加者らの意識を高めました。



優良安全運転管理協議会

5

優良安全運轉管理指導者

9

- ▽熱田安全運転管理協議会
- ▽中川安全運転管理協議会
- ▽西枇杷島安全運転管理協議会
- ▽稲沢安全運転管理協議会
- ▽設楽安全運転管理協議会

- | | | |
|------|------------------|-------|
| ▽中 | 大有建設(株) | 伊藤直樹 |
| ▽熱田 | 愛知機械工業(株) | 古賀宣成 |
| ▽中川 | リンナイ(株) | 内藤弘康 |
| ▽春日井 | 学校法人三ツ星学園 三ツ星幼稚園 | 石黒逸郎 |
| ▽半田 | J F E スチール(株) | 知多製造所 |
| ▽刈谷 | 太田商事(株) | 小原史彦 |
| ▽西尾 | 長坂建設興業(株) | 民 知己 |
| ▽岡崎 | 志賀爲(株) | 長坂英明 |
| ▽蒲郡 | (株)ホンダカーズ愛知南蒲郡店 | 志賀爲宏 |

優良安全運転管理者等

136

- | | | |
|-----|---|-------------------------------|
| ▽千種 | (株)野々山ハウジング設備
久光製薬(株) 名古屋支店
西松建設(株) 中部支社
大冷工業(株) | 野々山裕晃
高橋 敏
福後 仁
福光貴史 |
| ▽東 | (株)アオイテック
オースキーテック | 成田貴志
白井宏和
酒井忠直 |
| ▽北 | (有)エスシーロジック
(株)掘井工務店 | 杉山光利
鈴木真実
杉本 修 |
| ▽西 | (株)スギモト
日本化薬(株) 名古屋業務部 | 太田昌孝
長谷川直久 |
| ▽中村 | (株)松浦商店 | |

- | | |
|-----|---|
| ▽中 | アイワ電設開発(株)
大澤 学
藤吉工業(株)
柴田和宏
松浦商店 千原工場
山本武浩
平田明久
中央電気工事(株)
加藤雄三
林テレンプ(株)
奥村健康
山田義之
中京産商(株)
長村直木
共生印刷(株)
遠山英浩
中京産商(株)
(株)ダンロップタイヤ 中部カンパニー |
| ▽昭和 | NDS(株)
深町成人
トヨタレックス
濱口充哉
(株)ナテックス
大澤 勝 |
| ▽瑞穂 | 後藤泰洋
一柳直希
お茶の花こども園
柘植博貴
中部精機(株)
長屋 篤 |
| ▽熱田 | 伊藤良親
大島浩二
(株)山田商会
(株)名給
菱和エアコン(株)
永井則正 |
| ▽中川 | 一般財団法人 中部電気保安協会
松本清次 |
| ▽南 | 中川営業所
兼山自動車工業所
ウスイ自動車(株)
兼山啓司 |
| ▽港 | 学校法人 大同学園
伊藤彰憲
(株)しろがねや
高濱伸光
藤代孝夫
仲山照美 |
| ▽緑 | 緑ヶ丘自動車学校
大村直紀
愛知NDS(株) 緑営業所
石井健一
ネッツトヨタ中部(株)
服部雄雄 |
| ▽名東 | 中部土木(株)
長野芳宏
NTB名古屋トヨペット(株) |
| ▽天白 | 弥富通店 |
| ▽守山 | 片山雅広
下脇田毅
三山ホールディングス(株)
加納克己
(有)ナゴヤレッカー
伊藤弘明
(有)コスモテクノ
水野理恵
ユアアイ精工機(株)
宮本徳人
伊藤弘明
荒川工業(株)
今村慎吾
ヤマキ電器(株)
河村隆仁
沢田加奈代 |
| ▽愛知 | 中部支店 |
| ▽瀬戸 | 沢田建設(株) |

令和8年 優良安全運転管理者等表彰



▽春日井	(株)まるすぎ (株)渡辺電機 (株)富士商行	谷口広一郎 桜井 深 小島慎次
▽小牧	NGKセラミックスデバイス(株) 東罐興業(株)小牧工場 豊田合成(株)	佐藤正明 渡邊 葉 長谷川晃
▽西枇杷島	(株)ダイコク 明治チユーイング(株) テクノエフアンドシー(株)	亀松正明 久井輝昭 稲垣 操
▽江南	中日保安設備(株) 安田電業(株) (有)刈安賀自動車学校	舟橋浩司 西林幸次 岸 大介
▽犬山	岩田食品(株) (株)吉田組 (株)平安閣 一宮本社	平野孝幸 江崎浩介 林 貴子
▽一宮	木曾川環境クリーン(株) (株)三井造園 (株)コメットカトウ	山田 植 三井一八 宮井 毅
▽津島	垣見鉄工(株) 三鷹金属工業(株) 愛知県あま市役所	坪井広和 森元健太郎 古川和志
▽蟹江	海部建設(株) 鍋蓋工事事務所 一般財団法人 中部電気保安協会	木全弘一 坂田吉正 坂田吉正
▽半田	半田営業所 三菱重工機械システム(株) 愛知事業所 ファイザーファーマ(株) 知多南部衛生組合	於保英司 榎本直隆 横田 基

▽東海	(株)武田工業所 トヨシ海運(株) 富士岐工産(株)名古屋支店	小笠原章介 田中選朗 安松典彦
▽知多	(株)坂角総本舗 黒崎播磨(株)名古屋支店 中部液酸(株)	三木敏幸 前田丞一郎 島田教康
▽常滑	(株)水野組 (有)美濃屋建鉄 ANA中部空港(株)	都築賢治 美濃章偉 吉田幸恵
▽中部空港	アスカ(株) アイシン開発(株) (株)栗田商会刈谷営業所	島山英行 土屋吉宏 近藤良和
▽碧南高浜	野安(株) 高浜市役所 (株)角谷技建	二宮保之 京極昌彦 角谷 誠
▽刈谷	安城印刷(株) (株)イノアックコーポレーション (株)井事業所	野村 聡 古居 一雄 柴田 浩
▽西尾	西尾自動車学校 辻村工業(株) (株)デンソー 西尾製作所	神谷哲哉 中川幸夫 山口高正
▽岡崎	(株)三龍社 岡崎自動車学校 (株)三栄シリカ	山下貴久 武藤記成 石原 昇
▽豊田	(株)石原組 (株)マキタ 岡崎工場 龍玉精工(株) フタバ産業(株) 幸田工場	猪飼秀明 浅岡明典 鈴木孝之郎 豊田雄一郎
▽豊田	(株)アイシン 新豊工場 林テレンプ(株) (株)三宅組 豊田鉄工(株)	井口圭三 中村利幸 三宅紀広 井上幹夫
▽豊田	日本発条(株) 豊田工場 DOWAサーモエンジニアリング(株) 川崎設備工業(株) 豊田支店	野口博司 福嶋宏幸 長瀬圭司 伊藤博史
▽足助	三竹生コンクリート(株) (株)三五 福田工場 (株)明和エテック (株)朝日機器エンジニアリング	三輪峰夫 杉原千明 柳浦保信 村松義幸
▽設楽	社会福祉法人豊田市社会福祉協議会 (株)みのや (株)しんせき (株)トシ鉛筆 生産開発センター	鈴木順子 鈴木義幸 鈴木義子 鈴木啓企
▽蒲郡	(株)AIHO (株)イトコー ミカミルタ(株) 瑞穂サイト カナヤ製網(株)	伊藤博昭 天野和代 福田圭吾 佐々木啓企
▽豊川	(株)AIHO (株)イトコー ミカミルタ(株) 瑞穂サイト カナヤ製網(株)	伊藤博昭 天野和代 福田圭吾 佐々木啓企

▽千種	吉岡電気工業(株) フーレン名古屋中央(株) 愛知トヨタWEST(株) レクサス覚王山	牧野由明 船瀬龍実 高橋哲也
▽東	(株)三和化学研究所 本社 矢作建設工業(株) (株)オカシス 親和電機(株)	原 延明 古池茂夫 中島 徹 鈴木規泰
▽北	丸美屋食品工業(株) 名古屋支店 (株)meito (株)ロッテ 中部統括支店	彦坂治男 鈴木康弘 小松累美 本多雅弘
▽西	(株)八百彦本店 キリンビール(株) 中部圏統括本部 コラックス(株) (株)島津製作所 名古屋支店	鈴木康弘 小松累美 本多雅弘 本多雅弘
▽中村	東洋熱工業(株) 名古屋支店 リンタツ(株) (株)松屋コーヒー 本店 (株)中日新聞社	鈴木康弘 小松累美 本多雅弘 本多雅弘
▽中	(株)トリエネット 本店洲崎ビル 中日本ハイウェイエンジニアリング名 古屋(株) (株)栗田商会 ジャパレンタカー(株) 本社・御園店	鈴木康弘 小松累美 本多雅弘 本多雅弘
▽瑞穂	三菱電機フラントエンジニアリング(株) 中部本部 (株)大丸松坂屋百貨店 松坂屋名古屋店 トヨタL&F中部(株) (株)アトコ	鈴木康弘 小松累美 本多雅弘 本多雅弘
▽昭和	尾畑長硝子(株)名古屋営業所 サントリーパレヰジソリューション(株) 名古屋第一支店	鈴木康弘 小松累美 本多雅弘 本多雅弘

交通安全優良事業所

150

▽熱田	東邦ガスネットワーク(株) 設備部内 管工事センター 大竹建機産業(株) 名鉄Eエンジニア(株) NOK Industrial Sales(株) 中部支社	東邦ガスネットワーク(株) 設備部内 管工事センター 大竹建機産業(株) 名鉄Eエンジニア(株) NOK Industrial Sales(株) 中部支社
▽中川	NTTP名古屋トヨペット(株) 松葉公園店 一般財団法人 中部電気保安協会 中 川営業所 長谷川建設(株) 山清工業(株)	東邦ガスネットワーク(株) 設備部内 管工事センター 大竹建機産業(株) 名鉄Eエンジニア(株) NOK Industrial Sales(株) 中部支社
▽南	三井化学(株) 名古屋工場 ブラザー工業(株) 星崎工場 東亜合成(株) 名古屋工場 (株)小島組 伊藤建設工業(株) 愛知海運(株)	東邦ガスネットワーク(株) 設備部内 管工事センター 大竹建機産業(株) 名鉄Eエンジニア(株) NOK Industrial Sales(株) 中部支社
▽港	鳴海製陶(株) (株)カーク 物流センター (株)東山自動車学校 (株)太平エンジニアリング 名古屋支店	東邦ガスネットワーク(株) 設備部内 管工事センター 大竹建機産業(株) 名鉄Eエンジニア(株) NOK Industrial Sales(株) 中部支社
▽名東	学校法人 上田学園 高坂幼稚園 日産愛知販売(株) 天白植田店 (有)ナゴヤレッカー 平岩工業(株) GROWTH(株) 赤門ウレックス(株)	東邦ガスネットワーク(株) 設備部内 管工事センター 大竹建機産業(株) 名鉄Eエンジニア(株) NOK Industrial Sales(株) 中部支社
▽守山	日進市役所 NTTP名古屋トヨペット(株) 瀬戸小坂店 (株)速水運輸 (株)竹屋 パナソニックHVAC&CC(株) 本野瀬印刷(株)	東邦ガスネットワーク(株) 設備部内 管工事センター 大竹建機産業(株) 名鉄Eエンジニア(株) NOK Industrial Sales(株) 中部支社
▽愛知	(株)成瀬自動車 CKD(株)小牧工場 日本特殊陶業(株) 小牧工場 三菱重工工業(株) 名古屋航空宇宙シス テム製作所 小牧南工場	東邦ガスネットワーク(株) 設備部内 管工事センター 大竹建機産業(株) 名鉄Eエンジニア(株) NOK Industrial Sales(株) 中部支社
▽瀬戸	中央紙器工業(株) 小林産業(株) 栗本土木(株) 永井建設工業(株) 愛知北農業協同組合 犬山支店	東邦ガスネットワーク(株) 設備部内 管工事センター 大竹建機産業(株) 名鉄Eエンジニア(株) NOK Industrial Sales(株) 中部支社
▽小牧	サントリーパレヰジソリューション(株) NTTP名古屋トヨペット(株) 二宮住吉店 昭和土建(株) (株)平安閣 一宮本社 愛知西農業協同組合 本店	東邦ガスネットワーク(株) 設備部内 管工事センター 大竹建機産業(株) 名鉄Eエンジニア(株) NOK Industrial Sales(株) 中部支社
▽西枇杷島	クミカ工業(株) (株)永井水道設備 日本軽金属(株) 名古屋工場	東邦ガスネットワーク(株) 設備部内 管工事センター 大竹建機産業(株) 名鉄Eエンジニア(株) NOK Industrial Sales(株) 中部支社
▽稲沢		東邦ガスネットワーク(株) 設備部内 管工事センター 大竹建機産業(株) 名鉄Eエンジニア(株) NOK Industrial Sales(株) 中部支社

地区協議会だより



豊田

トヨタ中央自動車学校が童子小学校において全校650人を対象に交通安全講話を開催



港

名古屋自動車学校港校において、参加・体験・実践型ライダースクールを開催



豊田

トヨタ中央自動車学校の交通安全イベントの参加者らが教習コースで自分の運転操作を確認



江南

東海理化の自転車通勤者に対し自転車安全利用の広報啓発活動



豊橋

ユタカ自動車学校が交通安全広報(豊川市民まつり「おいでん祭」・ビンテージカーフェスティバル)



一宮

一宮警察署において勉強会(交通安全地域推進委員勉強会・自転車反則通告制度勉強会)を開催



豊橋

ユタカ自動車学校が交通安全教室を開催(豊岡中学・南部中学・豊橋聾学校)



豊田

ダンプカーを使用した交通安全教室を開催(井上小学校・黒笹小学校)



一宮

大志小学校で交通安全教室を開催



岡崎

トヨタカローラ愛知(株)光ヶ丘店が幸田町立坂崎保育園の園児に交通安全絵本を贈呈、同園にて交通安全教室を開催



一宮

剣正幼稚園において園児が保護者と交通安全を学ぶ



犬山

東洋金属が交通安全教室用の機材を扶桑町に寄贈、山名小学校4年生が同機材で交通安全を学ぶ

交通安全講話



一宮

日付…五月十一日
安管会員…約五十名
講師…永田交通総務係長

名鉄バス



一宮

日付…五月二十六日
生徒…約三十名
講師…櫻井交通課長

イチテック(株)



一宮

日付…五月二十一日
社員…約十名
講師…吉田交通総務巡査長

夢協同組合(外国人技能実習生研修センター)



千種

日付…六月九日
社員…約一〇〇名
講師…中根交通課長

水野建設

「交通事故死ゼロの日」の活動に込めた思い

「あの死亡事故を忘れてはならない」

中部土木株式会社

名古屋市長区社台三丁目二五番地



代表取締役社長
難波 陽一



中部土木 本社

◆会社の紹介

当社は昭和三十八年創業の土木建設会社であり、土木と舗装の高い技術力を生かしてインフラ整備、災害への対応など、安全で安心な環境の確保に取組んでいます。

また、交通安全をはじめ環境活動、災害活動支援など地域貢献活動にも力を入れています。

当社が「ある交差点」で立哨活動及び見守り活動を行っている経緯や社員の想いについてご紹介します。



◆ゼロの日の活動

「ある交差点」とは、本社から徒歩五分に位置する国道三〇二号の「丁田町」という信号交差点です。

今から二十年程前の平成十七年七月十七日、この交差点において、信号無視をした車が原因で自動車同士が衝突し、信号待ちをしていた女子中学生が弾き飛ばされた車の下敷になり全身を強く打って間もなく死亡し、一緒にいた女子中学生も腰骨や骨盤を折るといった痛ましい事故が発生しました。

平成二十五年、より一層の社員の安全意識の高揚や社有車の事故防止を図るに際して、多くの社員がこの様な事故を二度と発生させてはならないという思いを抱いていたことから、子どもたちの通学路でもあるこの丁田町交差点で、ゼロの日と各期始業式の日等に立哨活動や見守り活動を始めることにしました。それ以降、現在に至るまで役員と社員による自主的な活動を続けています。

本年三月三日には、見守り活動の対象である小学校の子どもたちが企画



丁田町交差点での見守り活動



子どもからの感謝状



した「感謝の会」に招待を受け、子どもたちから感謝状をいただき、社員の励みとなっています。

◆安全祈願祭における交通講話

当社は毎年五月に工事や交通など業務全般の安全を祈願する「安全祈願祭」を行っており、今年は五月七日に開催しました。

丁田町交差点の事故から長い年月が経ち、私たちがこの交差点で見守り活動等を行っている由来を知らない社員が徐々に増えてきたこともあり、「丁田町での悲劇を風化させてはいけない」という意味を込め、祈願祭に引き続いて、被害者の母親である佐藤逸代さんによる講話の場を設けました。



遺族の佐藤 逸代さん



安全祈願祭の様子

◆佐藤逸代さんの講話

講話は『尊きいのち』みつめて』と題して役員及び社員の計八十人に対して行われ、佐藤さんが約一時間にわたって切実に語りかけました。その主な内容は次のとおりです。

●娘は当時中学一年生で、当日は先輩のソフトテニスの試合へ応援に行く途中、信号交差点で青信号になるのを待っている時に被害に遭いました。交通事故の恐ろしいところは何の落ち度も無い娘がソフトテニスのレギュラーを夢見て出掛けた矢先、娘の命と夢も奪ってしまっただけ、我々家族の夢や生活も奪ってしまうことです。

●突然娘を失う遺族にとって、一生癒されることのない傷を負って生きていくこととなり、加害者側は加害者なりにペナルティーを負うものの、『過失だから』とか『善良な市民だから』と立ち直りの機会を与えられ『禁固三年執行猶予五年』と、遺族にとって到底受け入れがたい判決が心のギャップを作り二度三度と被害に遭わされるものです。

●この苦しみや痛みは、体験した人にしか分からないことです。

●このような交通事故は、どれもほんの些細なうっかりによるものがほとんどです。ですから飲酒はもちろんスマホのながら運転も本当

にやめてもらいたいです。

●皆さんには、事故の被害者にも加害者にもなつて欲しくないですから、自分は大丈夫なんて思わずハ

◆講話を受けて

社員の吉田壮吾は、「被害者遺族の生の声を聴き、この活動の重みを改めて感じました。

交通事故はその場で終わるものではなく、被害者やご遺族の人生に長く影響を及ぼすものであることを痛感しました。

急がない、無理しない、確認を怠らないという基本を徹底して安全運転に努めるとともに、引き続きゼロの日の活動を通じて地域の交通安全にも積極的に取り組んでまいります。」と決意を新たにしました。



営業部 吉田 壮吾

◆安全運転管理者として

私たちは、長年にわたってゼロの日の活動を続けていますが、丁田町交差点での悲劇を風化させることなく次世代へとつないでいくために今回の講話を企画しました。

私自身も改めて自分事と捉え、二度と繰り返されぬよう決意を新たにいたしました。

この講話を通じて社員一人ひとりがハンドルを握る責任の重さを理解し、交通ルールの遵守と危険予測を徹底することで、交通事故ゼロの実現につなげていきたいと考えています。



安全運転管理者 長野 芳宏

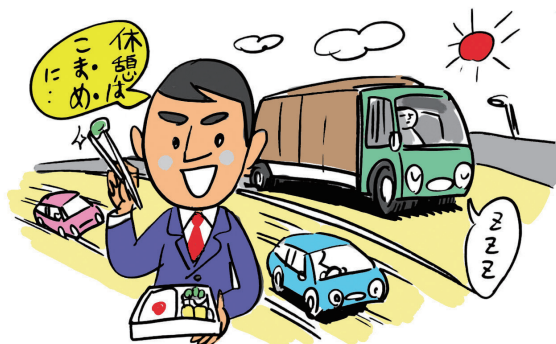
安全運転で 持って帰ろう 楽しい思い出

①レジャードライブの事故防止を呼び掛けよう

- 疲労運転防止のポイントを周知しよう
- 飲酒運転厳禁を徹底させよう

②全席シートベルト着用をすすめよう

- 後部座席のシートベルト着用を徹底させよう



疲労運転防止の ポイントを 周知しよう

間もなく、夏季休暇がやってきます。レジャードライブでは気が緩みがちになるため、注意点をしっかり指導して休暇中の安全運転意識を高めておきましょう。

レジャードライブでは、長時間・長時間の運転となることが少なくありません。

くわえて、休暇中は自身の体調よりも予定を優先させてしまい、睡眠不足や体調不良を感じていても無理に運転しがちです。

疲れがたまった状態で運転を続けていると、集中力や注意力が低下して、歩行者の飛出しや、前車の急ブレーキ等への対応が遅れてしまいます。

また、高速道路のような直線が続く単調な道路では、知らず知らずのうちに意識レベルが低下して居眠りをしやすくな

ります。

そこで、次のような疲労運転防止のポイントを周知しておきましょう。

●運転前日は十分な睡眠をとり、体調不良を感じる場合は運転を控える

●二時間に一度の休憩をとる

●疲れや眠気を感じた場合は、安全な場所に停止して休憩（仮眠）をとる

飲酒運転厳禁を 徹底させよう

夏季休暇中に気をつけたいことの一つが、旅行先での飲酒運転です。気が緩んで「一杯だけなら」と運転前に飲酒したり、前日に深酒をして、翌朝アルコールが抜けていないのに運転したりして、飲酒運転となるのはよくあるパターンです。

悪質かつ危険な行為である飲酒運転には、厳罰が科されます。「一杯だけだから」眠ればアルコールは抜ける」と甘く考えていると、一生を棒に振るこ

とになります。

従業員に対しては、飲酒運転がもたらす不幸の連鎖や、アルコールはすぐには抜けないといった知識を指導して、レジャードライブでの飲酒運転を防ぎましょう。

後部座席の シートベルト着用徹底を 指導しよう

警察庁とJAFの調査によると、県内の後部座席のシートベルト着用率（一般道路）は三十五パーセントでした（二〇二五年）。

シートベルト未着用では、事故の際に自身が車外に投げ出されたり、前席に強打したりするだけではなく、他の乗員を押しつぶすなど、被害を拡大させるおそれがあります。

レジャードライブの際には、後部座席の乗員にもシートベルトの着用を促すよう指導しておきましょう。

大型連休中の交通事故防止

8月はお盆休みや長期休暇を利用して、家族や友人等と帰省や旅行を計画する方も多いのではないのでしょうか。遠方に出かける方は、高速道路を利用する方もいらっしゃるかもしれませんが、高速道路で交通事故を起こすと、重大な結果につながる危険性が高まります。ご自身で交通ルールを守ることがもちろんのこと、他車への思いやりの気持ちをもって安全運転に努めましょう。

■高速道路の本線車道を走行するときは

- 左側の白線を目安に車両通行帯のやや左寄りを通行しましょう。
- 高速道路の路側帯や路肩を通行してはいけません。
- 本線車道では、転回や、後退をしてはいけません。
- 追越しをするときは、早めに合図し、追越し車線の車の動きに注意しましょう。追越しが終わったあと、最も右側の車線をそのまま走行することなく、速やかに走行車線に戻りましょう。

- 高速走行中の急ハンドル・急ブレーキは避けましょう。速度を落とすときはギアを落としてエンジンブレーキを使うとともに、フットブレーキを数回に分けて踏むようにしましょう。

- 夜間は、対向車と行き違ふときやほかの車の直後を通行する場合を除き、前照灯を上向きに切り替え、少しでも早く落下物や交通事故などにより停車した車を発見しましょう。

- 逆走してくる車や、歩行者がいることがあるので、道路情報板などの情報に注意して走行しましょう。

遠方に出かける方は、運転が長時間になることも考えられます。長時間の運転は疲労が蓄積し、注意力が散漫になり、判断力が鈍くなることがあります。また、夏の暑さで身体は疲れやすくなっています。運転計画を立てるときは、こまめに休憩を取り入れた、ゆとりのある運転計画を立てるようにしましょう。



警察本部交通総務課
小林 未千佳

小林さんの交通キャンペーン

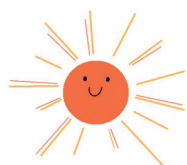
●東海ラジオ セーフティ・メッセージ PM4:35・PM5:25



マンガ制作・似顔絵イベント
ナガヤマンガセンター
沢村 ツトム

表紙イラスト

〒462-0016 名古屋市北区あじま
携帯電話：090-3259-8289
E-MAIL：tom.mangacenter.kumi@docomo.ne.jp



バイクの日

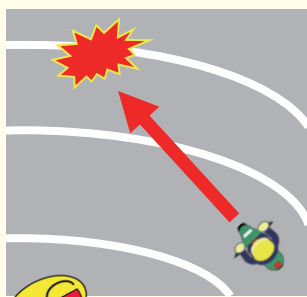
8月19日はバイクの日と定められています。二輪車は、車体が小さいことから他の車の死角に入りやすく、見落とされやすい乗り物です。

また、二輪車は四輪車と違い、身体が外部にさらされているため交通事故による衝撃を直接身体に受けます。ライダーの方はもちろんのこと、二輪車以外のドライバーの方も二輪車の特性を理解して、交通事故に遭わない安全運転をお願いします。



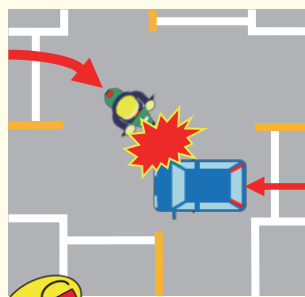
多発する二輪車の交通事故類型

車両単独転倒



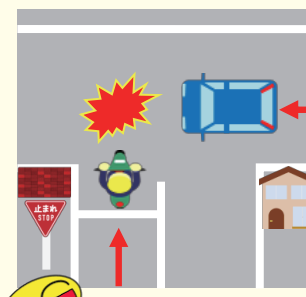
自分の運転技術を過信せず、速度の出しすぎに注意しましょう。

右折×直進



交差点を右折する場合は、特に直進車に注意しましょう。

出合頭



見とおしのきかない交差点では、一時停止後も油断せず左右の安全確認をしっかり行いましょう。

プロテクターやエアバッグジャケットを活用しましょう



二輪車の交通事故では、頭部だけでなく、胸部や腹部の損傷が多くあります。

ヘルメットはもちろんですが、自分の身を守るために、プロテクターやエアバッグジャケットを着用しましょう。

また、ヘルメットはあごひもをしっかりと締めて着用しましょう。

愛知県でアジア競技大会と アジアパラ競技大会が開催されます

～大会に伴う警戒警備・交通規制・交通総量抑制にご理解とご協力を～

第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)

令和8年9月19日(土)～10月4日(日)

第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)

令和8年10月18日(日)～10月24日(土)



警戒の強化

- 大会期間中、会場、駅、主要道路等での警戒警備を強化します
- 安全確保のため、警察官が行き先や持ち物を確認することがありますが、ご理解とご協力をお願いします
- 不審者・不審物を発見した際は、110番をお願いします

交通規制・交通総量抑制にご協力ください

- 聖火リレー・開閉会式・路上競技等の実施に伴い、県内各所で一時的な交通規制を実施します
- 大会期間中、会場周辺道路の混雑が予想されます
- マイカー使用の自粛や業務車両の運行調整等の交通混雑の緩和にご協力をお願いします



※大会に関する詳しい
お問合せは、こちら
からご確認ください



アジア競技大会



アジアパラ競技大会



愛知県警察

KYT(危険予知トレーニング)



- どのような危険が予測されますか？
- どのような運転をすれば安全ですか？

状況説明

平日午後、生活道路を走行しています。右側には公園があり、前方には駐車しているトラックが見えます。

自車はこのまま進んでいきたいのですが……。

ドライバーとして

- イラストを見て、この運転場面に潜む危険要因を挙げてください。
- この場面での安全な運転方法について考えてください。

同乗者として

ドライバーにどのようなアドバイスをすればいいでしょうか。考えてください。

回答例

危険予知ポイント

- ①道路に出てきた歩行者と衝突する。
- ②駐車中のトラックの死角から出てきた自転車等と衝突する。

※左右バランスよく注意を払う

- ・左に携帯電話で通話している歩行者がいるほか、右側には公園があり、左右どちらからも歩行者が自車の前に出てくる危険があります。
- ・片側に気を取られすぎず、左右両方に注意を配分して慎重に走行しましょう。

※駐車車両の死角からの自転車等の飛出しを予測する

- ・前方のトラックが死角を作っており、自転車等が飛び出してきたときに衝突する危険があります。
- ・駐車しているトラックの側方を通過する際は、自転車等の飛出しを予測して、速度を落として安全確認を絶やさず慎重に走行しましょう。

編集雑記

～ シートベルトの効果と責任 ～

シートベルト着用の必要性など、改めて説明するつもりはありません。しかし、一般道路における運転席の着用率が99%を超える現在でも、後部座席は45.8%と半分以下です(2025年中JAF調べ)。

国・警察がシートベルトの着用を訴えるのは、被害を軽減して交通事故死者数を減らすことが主な理由です。しかし、ドライバーの多くは、自己過信によって「私は大丈夫」だと思い込んでいるため、被害の軽減や他人の死亡事故に関心を持つことができません。知識だけで、人の運転行動を変えることは困難です。

多くのドライバーが運転行動の判断基準とするのは、検挙されるかどうかであり、後部座席のシートベルトも同じです。

過去、昭和60年(1985年)、高速道路・自動車専用道路において前席のシートベルト着用義務に罰則、平成4年(1992年)には、一般道でも前席のシートベルト着用義務に罰則が定められました。

その結果、検挙されることの効果として、シートベルトの着用が習慣化してきました。

しかし、私は、シートベルトの効果について、被害の軽減以外のことを考え、機会あるごとに伝えていきます。

子どもたちは、どこで交通事故の被害を受けているか、ご存じですか？

子どもが交通事故でケガをする場所とは、道路ばかりではありません。特に、7歳までのお子さんがケガをしている場所とは、半分以上が車の中なのです。つまり、ご両親が運転する車に乗っているときに発生した交通事故の結果として、車の中でケガをしているのです。

皆さんは、それでも、お子さんにシートベルト、チャイルドシートを着用せず、運転を続けるつもりですか？

そして、シートベルト、チャイルドシートは、着用した方がいいものではありません。

生れたときから、着用しなければダメです。シートベルトの効果とは、現在の被害を軽減することだけが目的ではないからです。

私たちの世代は、シートベルトを着用する習慣がないまま育ってきました。そのため、私たちが身に付けている安全意識、私たちがこれで十分だと思い込んでいる安全運転のレベルは、実は不十分なものでした。

その結果として、1年間に2,500人以上の命が奪われ、加害者の人生が失われているのです。これまで事故を起こさなかったからこの運転でいいという、そんな自己過信、勝手な思い込みが交通事故の原因となっています。

お子さんが生まれたときからチャイルドシート、ジュニアシート、そして、シートベルトを必ず着用してください。それによって、お子さんは、私たち以上の安全意識を備えて成長するのです。

将来、そんな子どもたちが大人になり、家族を乗せてドライブに出発するとき、家族全員がシートベルトを着用しない限り、車を走らせることはしないでしょう。

こうして、子どもの頃から育まれた安全意識が、ひとつひとつの交通事故を防ぎ、安全な交通環境を築くのです。

そのために今、私たちができることは、子どもが生まれたときからチャイルドシートを着用させること、子どもが嫌がってもシートベルトを着用させること。それが私たちの果たすべき役割(責任)なのです。

そしてもう一度、自分自身の安全意識、安全運転について考えてみる必要があります。

子どもたちの安全意識を育てること。そして、私たち以上の安全運転を習慣とする若い世代を育てること。この積み重ねなくして、将来の安全な交通環境を築くことなど、できるはずがありません。

AAKK 小



令和8年 運転適性検査「K-2型」 指導者講習会受講者募集



当協議会では、県警交通部の警察官による警察庁方式運転適性検査「K-2型」指導者講習会を開催します。

受講を希望される方は、次によりお申し込みください。

なお、受講者には、県警本部長の運転適性検査指導者資格者証が交付されます。

〈運転適性検査「K-2型」指導者講習〉

◆募集人員

80人(先着順)

◆募集期間

令和8年8月4日(火)から8月18日(火)まで

ただし、募集人員に達し次第締め切ります。

◆受講の条件

①愛知県内の安全運転管理者選任事業所のうち、地区安全運転管理(連絡)協議会の会員事業所従業員(安全運転管理者等である必要はありませんが、他支店等の従業員は含みません。)に限ります。

②年齢は概ね30歳以上60歳以下とします。

③事前検査(73-1型)で「適性」の判定を受けた方とします。

◆応募方法

下記の応募様式に管理者整理番号等全てを記載し、当協議会宛にFAXでお申し込みください。

〈FAX〉052-883-3100

〈事前検査(73-1型)〉

運転適性検査「K-2型」指導者講習を受講するには、事前検査が必要です。

応募の受付が済んだ方には、当協議会から事前検査の案内をお送りします。

◆検査日

令和8年9月8日(火)

受付 午後0時半から

◆検査会場

愛知県自動車会館第一会議室(5階)
名古屋市昭和区滝子町30-16

◆受検料

1人 300円(当日、会場で集金します。)

〈講習〉

事前検査(73-1型)で「適性」の判定を受けた方には、当協議会から運転適性検査「K-2型」指導者講習の案内をお送りします。

◆講習日時

令和8年10月27日(火)・28日(水)の2日間

各日とも午前9時から午後5時まで
※昼食は各自でお願いします。

◆講習会場

愛知県自動車会館第一会議室(5階)
名古屋市昭和区滝子町30-16

◆受講料

1人 10,000円(講習案内に同封の振込用紙で振り込んでください。)

※申し込み後にキャンセルされても受講料は返金いたしません。

■応募様式

管轄警察署	署	管理者整理番号	No. (必ず記入)
事業所名			
事業所在地	〒		
電話 (事業所)	—		
FAX (事業所)	—		
受講者	職名等		
	氏名	(ふりがな)	
	生年月日	西暦	年 月 日

※この様式をA4用紙に拡大コピーしてご利用ください。

※送付書は、必要ありません。

※右上の「管理者整理番号」は会員事業所か否かの識別のために必要ですので、必ずご記入ください。

※FAX 052-883-3100

安全運転管理者法定講習 日程表

8月、9月、10月の安全運転管理者法定講習会を、次のとおり実施します。

事前に法定講習通知が届きます。受講料として愛知県収入証紙を貼付した受講申請書を作成の上、安全運転管理者が当日会場に持参し受講してください。

受講前には当協議会ホームページ(<https://www.1972-aakk.jp>)で確認してください。

8月

(各会場とも 受付開始 9時15分 講習開始 9時45分)

指 定 署	月 日	場 所	場 所
常滑・知多・中部空港	8月19日(水)	知多市勤労文化会館・つづじホール	知多市緑町5番地の1
中川 	8月24日(月)	Niterra日本特殊陶業市民会館・ビレッジホール	名古屋市中区金山一丁目5番1号
港 	8月25日(火)	Niterra日本特殊陶業市民会館・ビレッジホール	名古屋市中区金山一丁目5番1号
南 	8月26日(水)	Niterra日本特殊陶業市民会館・ビレッジホール	名古屋市中区金山一丁目5番1号
一宮	8月27日(木)	名古屋文理大学文化フォーラム	稲沢市正明寺三丁目114番地
守山・瀬戸	8月28日(金)	瀬戸市文化センター・文化ホール	瀬戸市西茨町113番地の3
豊橋(2)	8月31日(月)	ライフポートとよはし・コンサートホール	豊橋市神野ふ頭町3番地の22

9月

(各会場とも 受付開始 9時15分 講習開始 9時45分)

指 定 署	月 日	場 所	場 所
刈谷	9月1日(火)	刈谷市総合文化センター	刈谷市若松町2丁目104番地
春日井	9月2日(水)	春日井市民会館	春日井市鳥居松町5丁目44
小牧	9月3日(木)	小牧市市民会館	小牧市小牧二丁目107
千種・名東 	9月8日(火)	Niterra日本特殊陶業市民会館・ビレッジホール	名古屋市中区金山一丁目5番1号
中 	9月9日(水)	Niterra日本特殊陶業市民会館・フォレストホール	名古屋市中区金山一丁目5番1号

10月

(各会場とも 受付開始 9時15分 講習開始 9時45分)

指 定 署	月 日	場 所	場 所
西尾	10月27日(火)	にししん文化会館茶々とホール	西尾市山下町泡原30番
安城	10月28日(水)	安城市民会館	安城市桜町18番28号

※各会場の駐車場は台数に制限がありますので、最寄りの公共交通機関等を利用して出かけください。

※(1)は複数回実施する地区で、1回目を表します。

AAKK

August 2026

第60巻 第8号 通巻707号

愛知県警察本部交通部 協力

<https://www.1972-aakk.jp>

令和8年 8月 1日発行

編集発行人 ●相羽 繁生

制 作 ●ダイナパック株式会社

発 行 所 ●公益財団法人愛知県安全運転管理協議会

名古屋市中区錦三丁目14番15号

〒466-8566 名古屋市中区昭和区円上町26番15号

TEL(052)883-2110 FAX(052)883-3100

※「iネット」登録パスワード(半角数字4文字)・・・「2110」

●転載する場合は、事前に発行所へ連絡してください。●内容についてのお問合せは発行所に連絡してください。